

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 米原市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2270	260				2530
経営耕地面積	1837	44	39	5	0	1936
遊休農地面積	22	5	5	0	0	27
農地台帳面積	2386	386	386	0	0	2789

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1273
自給的農家数	692
販売農家数	581
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	
女性	
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	5
農業参入法人	1
集落営農経営	24
特定農業団体	0
集落営農組織	24

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	21	22

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,530ha	1,621.48ha	64.09%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている中、効率的な農地の集積を行い経営コストの削減と担い手の経営安定を図ることが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,715ha	1,621.48ha	34.07ha	94.55%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地利用の集積・集約化に向け、人・農地プランの作成・見直しを促進するとともに、地域での話し合いにより、計画的に農地を集積するため、地元農業組織やJA・市農政部局・農地中間管理機構と共に担い手への農地利用の集積を進める。
活動実績	担い手農業者への農地の利用集積・集約化に向け、人・農地プランの促進会議に参加するなど、地域での話し合いにより、計画的に農地を集積するため、地元農業組織やJA・市農政部局と共に農地中間管理事業の推進に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後の担い手農業者への集積を推進する上で妥当である。
活動に対する評価	担い手農業者への集積に向けた取組みは計画どおり。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.2ha	0.2ha
課題	就農意欲がある若手が少ない上に、農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされ、将来的な就農定着が見込めない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2ha	04ha	200%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	最適化推進指針における、新規参入者の目標値(3年後)2人・1.0ha、1法人・1.0haに整合する。農業関係機関や市農政部局と連携した支援体制の中で、新規就農者の農地相談を中心に、人材の確保と育成・定着を目指す。
活動実績	農業関係機関や市農政部局と連携し、新規就農者の就農計画相談時に、農地調整等の支援を行い、人材の確保と育成を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後の新たな担い手農業者を育成し確保する上で妥当である。
活動に対する評価	新たな担い手農業者を育成し確保する取組みは計画どおり。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,557ha	27.2ha	1.05%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足により農家人口が減少する中、農業収入の減少から経営の不安定化により農業離れが進んでいる。特に獣被害の発生地域や農地条件の悪い地域には遊休農地が多く発生しており、耕作者の確保と併せて耕作環境の改善等、総合的な取り組みが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.0ha	3.1ha	62%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		40人	8月～9月	10月～11月
調査方法		安全第一を優先しての目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録する。調査区域を農地利用最適化推進委員の担当範囲22区域に分けて調査、農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域を重点に調査する。なお、前年の意向どおりに実施されているかどうかの確認も行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		40人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	132筆	調査数:	0筆
	調査面積:	13.6ha	調査面積:	0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成していないが、意向調査を含め農地指導を行っており、数値目標として継続する。
活動に対する評価	遊休農地の現状把握と農地指導が進められており、更に農地の有効利用が図れるよう総合的な農地中間管理事業の拡充が必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,530ha	0.24ha
課 題	農地の遊休化と関連しており、発生防止の啓発と早期発見・早期に是正指導を行うための農地パトロールが重要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.24ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用については、是正指導を継続して実施する。また、通年の農地パトロール(転用現地調査時)や農地利用状況調査を強化し、違反転用の早期発見と広報誌等により発生防止の啓発を行う。
活動実績	通年の農地パトロール(転用現地調査時)や農地利用状況調査を強化し、違反転用の早期発見と広報誌等により発生防止の啓発を行った。
活動に対する評価	是正指導を継続するとともに、違反転用の発生防止、早期発見・早期指導を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 36件、うち許可 36件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請内容の説明を行い、現地調査確認班の調査実施報告及び地域担当農業委員による補足説明後、関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	36件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 27日	処理期間(平均)	27日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:92件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請内容の説明を行い、現地調査確認班の調査実施報告及び地域担当農業委員による補足説明後、関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 36日	処理期間(平均)	36日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 536件 公表時期 令和4年1月 情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,511件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:農地権利移動・借賃等調査により国・県へ報告。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,645 ha
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農地利用状況調査結果等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。 公表:「全国農地ナビ」(農地情報公開システム)の運用により公開。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

庁舎(事務局)に備え付け。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	米原市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等として、小規模農業者等に農業機械の購入補助制度の導入や、米価維持のための適正在庫対策や消費拡大対策についての要望・耕作放棄地の発生防止と解消対策・有害鳥獣被害防止策の充実・「直売所」新設の推進などについて、市長に意見書を提出した。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している